

基盤整備後の営農を考えよう

～令和5年度栄町酒直南部地区視察研修会の開催～

印旛農業事務所改良普及課 令和6年2月26日発

栄町酒直南部地区は、担い手の高齢化が進む中、水田営農を維持していくために、基盤整備事業の導入を計画するとともに、集落営農組織を設立し、水田における高収益作物の秋冬ねぎの生産に取り組んでいます。そこで農業事務所では、基盤整備後の営農を具体的に考える契機とするため、11月29日に先進地2か所（ねぎ生産、集落営農法人）への視察研修会を開催し、担い手や関係機関等19名が参加しました。

研修会では、ねぎの効率的な出荷調製作業、集落営農組織の運営や経営規模にあった機械施設などについて視察しました。担い手からは「ねぎの作業場改善に生かしたい」「法人設立の参考になった」「機械施設の導入について理解できた」等、今後の展望について意欲的な感想が多く聞かれました。

農業事務所では、今後も地域農業の維持に向けて関係機関と連携して支援していきます。



ねぎの効率的な出荷調製作業を学びました



施設の内部や機械の仕様を見学し、経営規模に合わせた導入について学びました